

岩手県告示第215号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

令和7年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 処分をした年月日 令和7年1月17日
 - （2） 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 小泉工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 陸前高田市米崎町字沼田108番地2
 - ウ 代表者の氏名 小泉信雄
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般－2）第1865号
 - （3） 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - （4） 処分の原因となった事実 令和7年1月17日付けで土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 2（1） 処分をした年月日 令和7年1月28日
 - （2） 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社丸藤工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 紫波郡紫波町日詰西一丁目6番地2
 - ウ 代表者の氏名 藤原明
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般－2）第5080号
 - （3） 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - （4） 処分の原因となった事実 令和7年1月28日付けで建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 3（1） 処分をした年月日 令和7年1月30日
 - （2） 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 株式会社西堀建装
 - イ 主たる営業所の所在地 奥州市前沢字前野9番地3
 - ウ 代表者の氏名 西堀藤雄
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般－3）第7082号
 - （3） 処分の内容 建築工事業及び屋根工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - （4） 処分の原因となった事実 令和7年1月27日付けで建築工事業及び屋根工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。
- 4（1） 処分をした年月日 令和7年1月24日
 - （2） 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社アクアサービス
 - イ 主たる営業所の所在地 花巻市葛第11地割328番地
 - ウ 代表者の氏名 葛岡竜童
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般－3）第9545号
 - （3） 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - （4） 処分の原因となった事実 令和7年1月23日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

5(1) 処分をした年月日 令和7年2月7日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 クリーンペイント

イ 主たる営業所の所在地 滝沢市鶴飼洞畑57番14

ウ 代表者の氏名 阿部正次

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第20904号

(3) 処分の内容 塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和7年2月7日付けで塗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

6(1) 処分をした年月日 令和7年1月28日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 エムエステック

イ 主たる営業所の所在地 遠野市松崎町白岩11地割29番地21

ウ 代表者の氏名 金濱稔

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第40245号

(3) 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和7年1月28日付けで建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

7(1) 処分をした年月日 令和7年2月3日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社マルジュン

イ 主たる営業所の所在地 陸前高田市竹駒町字仲の沢17番地1

ウ 代表者の氏名 菊地義勝

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-2)第90057号

(3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和7年2月3日付けで土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

8(1) 処分をした年月日 令和7年1月15日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社昂生工業

イ 主たる営業所の所在地 陸前高田市米崎町字川西21番地33

ウ 代表者の氏名 村上晃

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-3)第90187号

(3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和7年1月15日付けで土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号に該当する。

9(1) 処分をした年月日 令和7年1月23日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 恵農産株式会社

イ 主たる営業所の所在地 二戸市似鳥字上沖野 5 番地 1

ウ 代表者の氏名 野方英雄

エ 許可番号 岩手県知事許可（般－6）第150109号

（3） 処分の内容 建築工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し

（4） 処分の原因となった事実 令和 7 年 1 月 21 日付けで建築工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第 1 項第 5 号に該当する。

10（1） 処分をした年月日 令和 7 年 2 月 4 日

（2） 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社佐々木建設

イ 主たる営業所の所在地 宮古市田の神一丁目 2 番37号

ウ 代表者の氏名 佐々木大成

エ 許可番号 岩手県知事許可（特－3）第4075号

（3） 処分の内容 管工事業に関する特定建設業の許可の取消し

（4） 処分の原因となった事実 令和 7 年 2 月 3 日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第 1 項第 5 号に該当する。